

令和5年度 指定管理施設検証結果報告書

PLAN	施設名	甲州市塩山B&G海洋センター			検証日	令和6年7月8日	
	所管課担当名	生涯学習課 スポーツ振興担当		課長名	小林好彦	作成者名 土屋典子	
	指定管理者	名称	株式会社 フィッツ				
		代表者	代表取締役 橋本 篤幸				
		所在地	山梨県甲斐市玉川181番地				
		指定期間	令和3年(2021年)4月 ~ 令和8年(2026年)3月				
	管理施設の概要	施設所在地	甲州市塩山小屋敷1888番地3				
		設置目的	市民の健康増進及び青少年の健全育成を図るために、財団法人ブルーシー・アンド・クリーンランド財団から無償譲渡を受けた甲州市B&G海洋センターを設置する。				
		利用者	市民及び市民以外	施設管理体制	16名	開館日時間等	9:00~21:00 (月曜日・祝日・年末年始・臨時休館を除く)
	事業概要	サービス提供の内容					
指定管理業務		(1) 海洋センターの利用の許可に関すること (2) 海洋センターの施設及び設備器具の維持保全に関すること (3) 海洋センターの利用に係る料金に関すること (4) 海洋センターの管理に関し教育委員会が必要と認めること					
	自主事業	【プール】 (1) スイミングスクール・夏休み水泳教室(幼児~高校生) (2) 大人のための各種スポーツ教室(ヨガ・足ひれ水泳教室・アクティブシェイプ等) (3) 小学校初心者水泳授業 (4) 水の安全教室(市内保育園) (5) 着衣泳・防災教室(県内B&G指導者会と連携) (6) カヌータイムトライアル、クリーンフェスティバル(県内B&G指導者会と連携) (7) 市内外からの合宿誘致 (8) 泳力検定会(バッチテスト)の開催 【トレーニングルーム】 (1) 初心者スクール					
DO	管理運営コスト推移(千円)		令和3年度 (指定期間1年目)	令和4年度 (指定期間2年目)	令和5年度 (指定期間3年目)	令和6年度 (指定期間4年目)	令和7年度 (指定期間5年目)
	予算	指定管理料	25,000	25,000	25,000		
		利用料金収入	2,000	2,200	2,550		
		その他収入	15,000	16,000	19,000		
		管理運営経費	42,000	500	600		
	決算	指定管理料	25,000	25,000	25,000		
		利用料金収入	2,138	2,363	2,708		
		その他収入	17,007	18,063	18,955		
		管理運営経費	46,070	46,231	46,557		
	減収補填			266			
施設の稼動状況		令和3年度 (指定期間1年目)	令和4年度 (指定期間2年目)	令和5年度 (指定期間3年目)	令和6年度 (指定期間4年目)	令和7年度 (指定期間5年目)	
指標	温水プール利用者数(人)	24,132	26,994	30,500			
	トレーニングルーム利用者数(人)	4,141	4,569	5,436			
活動結果		令和5年5月にコロナ感染症が5類へ移行したことや、様々な自主事業の実施等により、利用者数をコロナ禍前に戻すことができた。また、電気代の高騰を見据えて、より安価な金額となることを目的に電気契約会社の変更を行い、経費削減に繋がった。					
CHECK	評価観点		評価 (5 4 3 2 1) 高 → 低	評価の説明			
	(1) 事業の運営		3	基本協定書及び事業計画書に基づき、適切に管理運営が行われている。青少年育成事業スイミングスクールや健康増進事業短期健康教室等を実施し、利用者の確保に努めている。小学生初心者水泳事業や着衣泳体験等は、安全に水に親しむ取り組みとして実施しており、地域に貢献している。自主事業の展開、事業内容の見直しによる職員の適正配置を行っている。			
	(2) 施設の維持管理		3	設備等は定期的に点検等を実施し、老朽設備等についてもメンテナンス及び軽微な修繕を計画的に実施しながら維持管理に努めている。衛生面に留意し、日常の清掃を徹底するなど、常に施設を清潔に保つ努力が図られている。周辺環境の保全及び衛生管理の徹底や職員への研修実施によるスキルアップなどが図られている。			
	(3) 収入支出		4	自主事業を積極的に開催したことや、令和5年5月にコロナ感染症が5類へ移行し、利用定員の設定を解除することができたことにより、確実に利用者数が増加し、安定した収入の確保に繋がっている。利用者が増えたことで、電気の使用量が大幅に増えたが、電気契約会社の変更により、昨年度より電気代を減らすことができた。			
	(4) 総合評価			総合評価の説明(施設所管課による一次評価)			
優良 良好 妥当 要改善 不適		良好	基本協定書及び事業計画書に基づき適切な管理運営が行われている。また、自主事業を積極的に開催したことや、令和5年5月にコロナ感染症が5類へ移行されたことに伴い利用定員の設定を解除したこと等により、利用者が増加させ、安定した収入の確保に繋がっている。経費削減の面に関しても、利用者が増えたことで、電気の使用量が大幅に増えたが、電気契約会社の変更により、昨年度より電気代を減らすなどの取り組みが行われている。今後も更なる事業効率化と経費適正化を踏まえた事業実施を行い、安定した施設運営・管理が期待できる。				
ACTION	評価結果に対する施設所管課の対応						
	当面の課題	施設老朽化に伴う軽微な修繕箇所が増えており、利用者の利便性を図るためにも施設管理をより適正に行っていく必要がある。大規模な改修については、必要に応じて計画的に実施していく必要がある。					
	課題解決への対応	指定管理者との毎月のモニタリングの中で解決していく。また緊急的な不具合個所の発見された時は早期対応をする。大規模な改修が必要な個所の精査をしていく。					
二次評価(公共施設活用等検討委員会での総括意見)							
<ul style="list-style-type: none"> ・仕様書及び協定書のとおり適切に管理運営されている。 ・積極的に自主事業を行っていることや令和5年5月にコロナ感染症が5類へ移行されたことに伴い利用定員の設定を解除したこと等により、着実に利用者を増加させており、安定した収入の確保に繋がることができている。引き続き、利用者確保の取り組みに努めていただきたい。 ・物価高騰の影響もある中で、電気契約会社の見直しなど、経費削減の取り組みが行われ、収支の改善が図られている。 							